第４回綾部市振興計画審議会　議事概要

日　　時：令和７年１２月２２日（月）１３時３０分～１６時３０分
場　　所：綾部市ものづくり交流館多目的ホール
出席委員：伊豆紀代美委員、一瀬健太委員、岩崎裕生委員、梅原和久委員、梅原静代委員、梅原寿夫委員、大石浩明委員、大槻直樹委員、大槻美由紀委員、神田一之委員、木枝一子委員、小寺建樹委員、小寺哲朗委員、佐々木清次委員、佐々木幸雄委員、白波瀬清孝委員、杉森豊和委員、髙倉正明委員、辻井邦夫委員、土田大介委員、寺崎友芳委員、波多野隆史委員、林多嘉子委員、帆風佳奈委員、牧野年子委員、山﨑清吾委員、吉田博美委員、吉田豊委員、渡邊友子委員
欠席委員：大槻匠委員、岡安庄治委員、加藤章広委員、白波瀬聡美委員、増山佳苗委員、谷口知弘委員
綾 部 市：岩本副市長、小林教育長、大槻市長公室長、志賀企画総務部長、
立藤市民環境部長、松原福祉部長、四方健康こども部長、大島農林商工部長、
朝子定住交流部長、野々垣建設部長、塩見消防長、小林上下水道部長、
三本木議会事務局長、村上教育部長、四方財務担当部長
事 務 局：企画政策課　鎌部課長、上田担当長、新川主任、白波瀬主事
記　　者：０人
傍　　聴：０人

配布資料：次第
【資料１】第３回綾部市振興計画審議会議事録
【資料２】綾部市振興計画審議会運営要領（案）

１　開会

２　会長あいさつ
・委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。11月12日に開催した第３回振興計画審議会では､｢教育の章｣までご審議いただいたが、本日は「環境の章」以降の審議をしていきたい。本日もよろしくお願いしたい。

３　第６次綾部市総合計画後期基本計画（案）について
（１）　基本計画
基本目標４　環境をととのえ、健康のあふれるまち
委　　員：民生委員、綾部市民生児童委員協議会に関して、委員確保のための処遇改善を検討してほしい。今年は期限までに委員を決定いただいたが、前回は３人欠員があった。委員に就任していただくようお願いに行ってもなかなかうまくいかない状況である。
担当部長：市としても状況は承知しているところ。今後も民生委員の制度を持続させるた

めにも、選考委員の皆様等と相談しながら検討していきたい。

委　　員：高齢者福祉の推進について。介護保険制度の 30 日ルールについて伺いたい。介護保険法の規定により 30 日を超える連続利用が認められていない。このため、深刻な問題が発生している。1 つ目に、31 日目にカウントをリセットするため実質２泊３日の帰宅を余儀なくされている。２つ目に、在宅介護が困難な世帯では、帰宅期間を埋めるためにレスパイト入院を繰り返している。これは、本来の医療目的とは異なり、病院側から受け入れを拒否されるケースが増加している。３つ目に、31 日目を自費 10 割負担で対応する場合、利用者家族は月額約 1 万円の追加負担となる。一方で、施設側は、31 日目以降に適用される長期利用減算により月額３万円の報酬減算となる。これらの対応として、1 つ目に、31 日目のリセット日について、利用者の負担分及び施設側の減算分に対して補助ができないか。2 つ目に、ロングショートステイが状態化している背景には、根本的な特別養護老人ホームの不足が考えられるため、継続的な増床を加速させるとともに、詳細な調査により現状把握が必要ではないか。３つ目に、個別の家庭事情を鑑み、やむを得ない連続利用に対して、正当な理由として市が認めることが必要ではないか。このような、特別養護老人ホーム入所待ち利用者に対する支援策を追加できないか。

担当部長：サービスの基準については、全国どこでも、一定の質が担保されたサービスが受けられるように、国の方で検討される内容という認識である。市としては国の検討結果（基準）に基づき、適切に対応していきたい。

委　　員：在宅介護の家庭から非常に困難な状況も聞いているので、よろしくお願いしたい。

委　　員：Ｐ30④環境型社会の推進のところ「海洋汚染の原因ともなるプラスチックごみの削減」とあるが、プラスチックごみ自体が海洋汚染の原因というよりは、プラスチックごみを適正に処理しないことが問題である。適正な処理等の文言を整理してはどうか。

担当部長：ご指摘いただいた内容について表現を検討する。

委　　員：母子保健の取り扱いについて「３．子育て環境の充実」と「６．保健の推進」に重複した記載が見られるが整理してはどうか。次に、Ｐ34 の主な関連個別計画に「あやべっ子すこやかプラン（綾部市子ども・子育て支援事業計画及び綾部市次世代育成支援対策推進行動計画）」とあるが、括弧内の記載は不要ではないか。最後に、子育て交流センター「あやっこひろば」について、利用者を目標指標に設定できないか。

担当部長：１点目について、実際の施策内容は異なるものの、ご指摘のとおり記載内容が重複しているため改めて整理を行いたい。２点目について、「あやべっ子すこやかプラン」が愛称であって正式名称ではないため括弧書きで表記しているが、

改めて検討したい。３点目について、「あやっこひろば」は、非常に利用者が多く休日には待ち時間も発生している状況である。現状以上の利用は難しいと考え目標指標からは外している。

委　　員：シルバー人材センターの施策について、一定整理していただき、高齢者分野に施策を移行していただいた。今後の課題として、シルバー人材センターの入会者の平均が 70 歳を超えており、全体の平均年齢も 75 歳となっている。会員の高齢化とともに業務の受託も難しくなっている。屋外の環境美化関係の依頼が多いが酷暑等で作業が困難な場合もある。今後、地域課題に対して意見交換の場等のプラットフォームなどあればよいと考える。

担当部長：意見交換の場については、関係部署と調整の上、検討していきたい。

会　　長：シルバー・チャイルドハウス事業実施回数が現況値と目標値が同様である。現状維持の目標に対する考えを伺いたい。

担当部長：目標値を上向きにしたかったが、担い手不足等現状を考慮して現状維持の目標設定としている。

会　　長：本市の世帯数のうち４分の１が高齢者のひとり暮らしである。今後さらに増える見込みであるが、家族頼みではない支援が必要。住民同士の繋がりや地域での見守り、民生委員の役割が重要になってくると思われる。ひとり暮らしを支える仕組みについて、国がシェアハウスを検討していると聞いた。市としてはどのように考えているか。

担当部長：在宅生活が困難な場合は施設入所が選択されていたが、シェアハウスができるということは住まいの新たな形ができ、選択肢が増えることとなる。国・府や近隣市町の動向について注視していきたい。

会　　長：空き家が増加する中、有効活用も含めて検討いただきたい。また、高齢者の中には、入院中は問題ないが退院後の生活が困難な人が見られる。高齢者のひとり暮らしは限界であるという場合もあり、認知症の人も実数で 60 人強となっている。医療と介護の連携体制を早急に整える必要がある。介護施設の需要を把握し構築していく必要がある。市としても認識し検討してもらいたい。介護認定について、認定を受けるのに平均 30 日かかるため、認定処理を早くできないか。

担当部長：認定調査業務を４人体制で行っているが、様々な要因で日数を要している。認定調査ができるだけスムーズに行えるよう調整を進めている。

会　　長：介護認定を受けたのちにどうするかを検討できるし、病院からの退院後に施設に入所できるなどのメリットもある。このほか、18～39 歳までの若年者のがん患者の場合、介護保険が利用できない空白の世代であるが、市としてはどのように考えているか。

担当部長：市として若年者のがん患者に支援が行き届いていなかったが、例えばアピアラ

ンスということで、ウィッグや乳房補正具の購入支援、さらには在宅生活への支援等について今後対応を検討したく、追加施策として記載したところ。

会　　長：府では 18～39 歳のがん患者に対して補助制度を設けたと聞いているので、市としても支援の検討をお願いしたい。

委　　員：Ｐ30 に「リサイクル推進員を中心とした地域の自主的なごみ減量・資源化の取組を支援」と記載があるが、高齢者が多く今後は人材が減少するように思う。また、他団体との繋がりも重要であり、団体同士の取組を連携させることも行っているが行き詰っている。「支援」とあるが、具体的にはどのようなことを想定されているのか。

担当部長：単独の団体活動では限界があると思われる。意見を伺いながら具体的な支援についても検討を進めたい。

基本目標５　産業をおこし、豊かなくらしのあるまち

委　　員：農林業・内水面漁業の振興について、ゼロカーボンの視点から森林吸収源の整備が必要不可欠であることから、人材の育成・確保が重要だと考える。森林組合としては市内全域で活動をしており、新規就業者を公募するがなかなか確保が難しい。農業就業者数が同様に減少している状況もある。林業大学校も京丹波町にあるが、人材確保には処遇改善が必要であると考える。現時点においては、木材価格が非常に低い。住宅着工数も減少する中、木材需要も減少し単価も上がらない状況である。このような状況をふまえて強力な取組が必要かと思う。計画の文案では福利厚生面での支援にとどまっているため、農林業者の確保のための具体的な取組の記載をお願いしたい。また、二酸化炭素の排出について、排出量取引制度（Ｊ-クレジット）が開始する。森林管理を適切に実施することで、二酸化炭素の吸収量を認証でき、売買が可能となる。京都府でも今年度から取組を開始されており、年度内に排出権の売買が成立する見込みと聞いている。市有林の森林整備を進めて、売買による財源確保の検討を進めていただきたい。

担当部長：林業従事者の確保・育成については非常に重要なことと認識している。市としては「緑の担い手育成事業や林業労働者新共済事業等を活用するとともに、関係機関・団体と連携し、林業労働者を確保・育成」としているが、意見をふまえて調整したい。Ｊ-クレジットについて、市としても森林整備を推進しているが境界の確定等によりなかなかうまく進まない。様々な課題があるが、Ｊ-クレジットについても担当課で連携し検討したい。

委　　員：林業の担い手は特殊事情がある。林業の担い手育成については、育成したからと言って府内に就業していただけるわけではない。担い手の確保については森林環境譲与税の活用ができると聞いている。

担当部長：市の森林を守るという観点から森林環境譲与税の活用を進めている。森林組合とも連携しながら取り組みたい。

委　　員：農業についてもなかなか担い手が確保できない。米価が高くなった関係で大規模化をどんどん進めるべきという意見も多いが、中山間地域においてはなかなか 20 ヘクタールを超えるような耕地面積で耕作するのは難しい。集落営農など地域に根ざした経営体が農地を守っており、環境保全の点でも効果がある。そのような地域に対する支援もお願いしたい。

会　　長：京丹波町には林業大学校もあるので、こちらとの連携も検討してはどうか。

委　　員：１点目は、Ｉ・Ｔビルの改修について、「商工業振興等に資する機能を活性化するため」とあるが、具体的な取組等があるのか示してほしい。２点目は、Ｐ44「(一社）綾部工業研修所と連携」とあるが、何らか具体的な計画等があるのか示してほしい。３点目は、Ｐ44「既存企業と工業団地立地企業等の交流促進を図り」とあるが長年かかっても特に交流があるとも思えない。具体的な取組を教えてほしい。４点目は、綾部市は森林が 76.5%で、農地は 7.3%となっている。土地利用については農林商工振興や住宅地整備など総合的な視点からの活用が必要である。農地は集約していく方向であるが、遊休農地等には太陽光パネルが設置されたりしている。農地の宅地転用について市としての考えはあるか。

担当部長：１点目のＩ・Ｔビルの改修について、綾部駅北側にものづくり交流館等が整備されたことで、Ｉ・Ｔビルの利用も減少しているため、今後の利活用について検討を進めている。Ｉ・Ｔビルについては設備品の故障等もあるため、利用しやすい施設となるように地元の西町商店街等様々な方から意見をいただきながら検討を進めている。すでに一部改修が必要な部分があるため、早期に改修すべきか、もっと利用しやすい施設にするためにどういった施設にするかを、意見を踏まえながら中長期的に検討を行っていくことを考えている。現時点の意見としては、事業承継に関わる話やコンビニ誘致、老朽化により解体する市民ホールの代替施設として会議室整備などが挙げられている。実態に即した、使いやすい施設となるように今後計画していく。２点目の「(一社）綾部工業研修所と連携」について、今後、生徒の確保のために長田野工業団地から研修に入っていただくなど広域的な連携も含め、人材確保、技術力の向上等、市としても企業と連携していきたい。３点目の企業同士の交流について、事例は少ないが、市内既存事業所と交流・連携した取組があると聞いている。そのような交流を促進することで仕事にもつながるようにとの思いから、継続した記載としている。交流の仲介役については市が担っていきたい。４点目の土地利用については、都市計画の関係もあるため、別担当となるが、戸建てについては建設費の高騰等もあり、着工件数が減っていると聞いている。一方、中古物件のリフォームが増えており、宅地化をしてどれほど需要が見込めるかという課題はあるが、移住・定住促進のためにもニーズをふまえながら住まいの確保に努めていきたい。

担当部長：住宅地については令和５年度に策定した都市計画マスタープランにて検討をし

ている。個人住宅の伸びは一定落ち着いているが、集合住宅は伸びがあるという認識。このため、市としては井倉地区や高津地区を居住環境創出ゾーンと位置付け需要にあわせた計画を策定していく考え。また、青野町の農研機構跡地について宅地化が進んでおり、こちらの様子も見ながら対応していきたい。

委　　員：計画のある地区はもともと宅地が集中している地区であるが、私が住んでいる地区では農地が多く空き家が増えてきている。旧町内以外についても市全体として検討を進めてほしい。空き家も持ち主と連絡が取れず崩壊しているところもある。働き手を確保するためにも住まいの確保をお願いしたい。

委　　員：Ｐ44 の「事業所実態調査総売上額（年間)」について目標値は年間 30 億円程度の積み増しが必要になる。企業誘致があれば達成できるかもしれないが、大手企業が誘致されれば、地元の中小企業としては非常に厳しい状況にある。人材確保の一つとして外国人の方に就労いただくことがある。教育の面があるが市としてもサポートをお願いしたい。また、デジタル技術の活用について、商工業の振興に記載がない。このため、市としての取組の記載をお願いしたい。ランサムウェア等の対策も事業者としては必須であるため、そのあたりの支援もお願いしたい。年間 30 億円増に向けて中小企業にもご支援をいただくことで達成に近づくのではないか。

担当部長：企業誘致については、府が進める産業創造リーディングゾーンの中で、物流拠点整備の推進を早期に実現できるよう、市として要望している。外国人人材については、９月末時点で 600 人程の外国人労働者が市内で働いていると認識している。民間事業者で対応すること、市として公的に支援することを把握するため意見交換の場を設けて情報共有を図っている。引き続き状況の集約に努めていきたい。

委　　員：Ｐ44 の目標指標となっている「事業所実態調査総売上額」については、小売りなのか製造業なのか分かりにくい。例えば「製造業出荷額」の方がいいのではないか。また、「市内立地企業の雇用数」や「有形固定資産残高」を目標指標として設定してはどうか。「市内立地企業の雇用数」は昼間人口に直結する値であるとともに、少なくとも市外へ流出するよりは市内に働きに来てくれる方がありがたく、地域経済にとってはプラスとなる。「有形固定資産残高」については、固定資産税にも直結するし、設備投資を行うことで企業の生産性も向上するため、注目に値するのではないかと思う。

担当部長：意見をふまえて対応を検討したい。

委　　員：Ｐ48 の目標指標について「市民駅伝参加登録チーム数」と「二王門登山レース参加登録者数」あるが、この２つに絞って設定した理由を伺いたい。

担当部長：両方とも市が事務局を担っている。競技人口が多くすそ野の広いスポーツであるため、市民も参加しやすいと考えこの指標設定としている。

委　　員：「市民一人１スポーツ」というのは、これまで健康増進、生涯スポーツ、競技ス

ポーツという視点で展開してきた。子どもが小中学校で経験したスポーツが生涯スポーツになり得る。小中高校時代にクラブ活動や体育授業で体験しなかった種目については、競技人口が激減し開催できなくなっている種目もある。一例として、高校の修学旅行がスキー体験旅行でなくなっただけでも、その地域のスキー人口の減少が過去に見られた。市として地域特性に応じたスポーツ振興として、綾部の豊かな自然を生かしたトレイルラン等について、「市民一人１スポーツ」ということにつなげられないかと思う。現計画案の内容では現状が変わらず衰退するのではないかと思う。スポーツ少年団の記載を削除したと説明があったが、これではいけないと思う。今後、スポーツの振興を考えるのであれば現状の記載では改善されないと思う。

担当部長：スポーツ少年団の記載については「③スポーツ環境の充実と交流促進」のところに「スポーツ施設や学校施設等の使用料減免により、スポーツ少年団等の活動を支援」として記載したところであり、すそ野が広がるように取組を進めたい。

委　　員：学校のクラブ活動について地域移行が検討されているが、今後について、スポーツ協会としても協力できるところはしていくつもりである。

担当部長：クラブ活動の地域移行について、例えば、拠点校部活動ということで、在籍校に部活動がない場合には、綾部中学校を拠点として実施している。また、人数が少ないクラブについては、合同練習会を行っている。指導者の問題等もあるが、状況に応じて推進していきたい。

委　　員：「総合運動公園や市民センター等のスポーツ施設の充実に努め、各種大会を誘致するとともにスポーツ交流を促進」とあるが、猛暑対策等が必要ではないか。総合運動公園では空調設備がないため対応に苦慮している。事故防止のため、熱中症アラート発動時等の対応も検討してほしい。企業でも熱中症対策が義務化されている。体育施設についても熱中症対策をしっかりと進めてほしい。

担当部長：体育施設についてはスポーツ協会に委託して指定管理による運用をしている。「市民一人１スポーツ」の下支えとして整備を進めていく必要があるため検討を進めたい。

会　　長：Ｐ42「認定農業者数（個人・法人）」の指標について、現状値と目標値が同じ数値を掲げて何の意味があるのか検討してほしい。また、Ｐ48「市民駅伝参加登録チーム数」「二王門登山レース参加登録者数」についても、施策の内容に対して、微増の目標設定に意味があるのかを検討してほしい。新聞記事に、今後は定住とはいかないまでも何らかの形で地域と結びつく定着という関係性も重要ではないかとあった。国は「二地域居住」の取組を進めようとしているが、市としての見解を伺いたい。スポーツ施設についてはこれまで多額の費用を投じて整備してきた。他市町では立派な施設はあるが合宿ができないと聞く。綾部市も宿泊施設が少ないと思う。立派な施設活用のため合宿施設も必要ではないかと思うが市の見解を伺いたい。スポーツによる人的交流も生まれると思う。

例えば空き家の活用等でまかなうなどの手法もあると思う。

担当部長：定住促進について、今年度も昨年度を上回る実績となっており、まだピークを迎えているとは思っていない。二地域居住やふるさと住民登録制度について、市として素地はあると思うので、国や府の動向を見ながら柔軟に対応していきたい。宿泊施設については、市内に施設が少ないが、新たな施設を作ることは難しい。このため、農家民泊など既存施設の活用を呼び掛けていきたい。

委　　員：宿泊施設の件で、料理旅館でも受け入れているところがある。その中で、風呂場の問題がある。30～40 人となると例えば福知山温泉を活用する等の対応となっているので、市としても検討をお願いしたい。

担当部長：様々な課題があるため、参考とさせていただきたい。

４ 閉会